

記入例

お名前(フリガナ)、生年月日は必ずご本人さまの直筆でお願いします。
 ※「お名前(フリガナ)」と「生年月日」の訂正はできません。
 改めて書き直していただけますようお願いいたします。
 それ以外の訂正はご契約印と同じ印で訂正印を押してください。

審査上、書類による本人確認が必要となります。

本人確認書類	本人確認書類
運転免許証	住所変更がある場合は、裏面も必要
運転経歴証明書	住所変更がある場合は、裏面も必要
パスポート	顔写真入りページおよびご住所ページ
各種健康保険証	お申込人ご本人のお名前・ご住所・生年月日のページ※なお、保険者番号および被保険者等の記号・番号については、黒く塗りつぶしたうえで提出ください。
在留カード	①原則、在留期間が賃貸借契約の契約期間以上である場合が対象。(また左記の条件で更新が可能な場合も含む) ②在留資格が就労不可の場合は対象外。
特別永住者証明書	住所変更がある場合は、裏面も必要
各種年金手帳	氏名・生年月日記載のページ※なお、年金番号の記載がある場合は、年金番号を黒く塗りつぶしたうえで提出ください。別途身分証明書を添付いただく場合があります。
住民基本台帳カード	申込住所記載のものに限る
住民票写し	申込住所記載のものに限る(個人番号の記載がある場合は、個人番号を黒く塗りつぶしてください)
マイナンバー(個人番号)カード	顔写真・お名前・生年月日・申込住所記載の面(裏面は不要です。※個人番号(マイナンバー)の「通知カード」は本人確認書類としてお取扱いできません)

年収、お住まい、居住年数、勤続年数、家族状況等漏れなくご記入ください。代筆不可

判読が困難な文字に関してはフリガナをご記入ください。(数字「1」(イチ)と英字「l」(アイ)、「I」(エル)、数字「0」(ゼロ)と英字「O」(オー)など)

アプラス家賃サービス「プラス」申込書兼契約書

契約番号: 0:0:0:0:0:0:0:0

申込日: 20年 月 日 契約日: 20年 月 日

お申し込み(ご契約)の内容

管理コード

お客さまがお申込み(ご契約)される会社名
株式会社アプラス

2021年3月 | 国債G共同利用版K1対応版

貸借物件: 貸借物件名: **ハイツ飯田橋** 部屋番号: **201**

所在地: **東京都新宿区 × × ×**

駐車場名: **A-1**

入居者: 1.本人 () 2.本人およびその家族 () 3.その他 ()

お申込者: **長男** 年齢: **18** 才

a. 賃料	8,000.00円
b. 管理費・共益費	1,000.00円
c. 駐車場料金	1,000.00円
d.	
e.	
f. 月額賃借費用合計金	10,000.00円
g. その他費用等	賃借人または賃借人代理人からの通知による金額
h. 事務手数料	(f+g) × 1.5%
i. 月額支払合計金	f+g+h

初回事務手数料: **f × 50%** 初回に加算請求されます。

初回支払対象: 20 XX年 10月 分(前月)の借費
初回支払日: 20 XX年 9月 27日 支払日: 毎月27日

※月分のお家賃を当月27日(非営業日の場合は翌金融機関営業日)に口座振替いたします。前日までにご指定口座にご入金願います。

お申込上のご注意

- お支払いは、毎月27日(非営業日の場合は翌金融機関営業日)となりますので、口座振替の方は期日の前日までにご入金ください。
- お申込みについてのお問合わせ: ご相談は「家賃サービス「プラス」契約について」をご参照のうえご連絡ください。
- ボールペンで記入してください。
- ※鉛筆・シャープペン・消えるペンでの記入は受付けできませんので、ご注意ください。また、修正液・修正テープのご使用はできません。

入居予定者の内容を必ずご記入ください。

賃借物件欄は省略せずにご記入ください。(郵便番号・所在地・部屋番号)

貸借物件名、所在地、部屋番号、駐車場名、入居者、お申込者、月額賃借費用合計金、事務手数料、月額支払合計金、初回事務手数料、初回支払対象、初回支払日、支払日

お客さま確認欄

お名前(フリガナ): **山本 太郎** 性: **男** 生年月日: **2000年 10月 10日** 別: **男**

フリガナ: **ヤマモト タロウ** 東京都世田谷区 △ △ △

お住まい: **10年** 月 住家族: **2人**

E-mailアドレス: **yamamoto@aia.co.jp**

お勤め先: **ABC商事(株)** 東京都港区 △ △ △

収入: **1,000万円** お仕事: **学生**

入居理由: **結婚**

連絡先: **お一人住まいの方、単身赴任の方は、ご実家または連絡先についてご記入ください。**

ご住所: **東京都千代田区 855-723**

電話番号: **03-0000-XXXX**

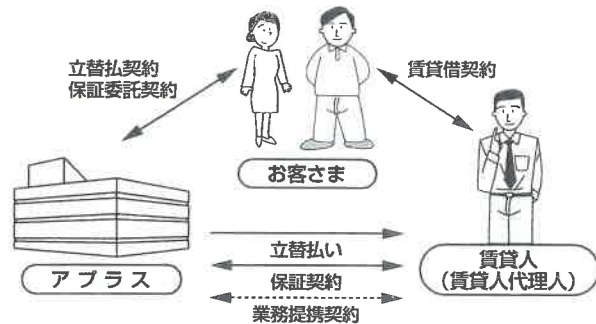
家賃サービス「プラス」契約について

1. 契約内容を明らかにした書面をよく読みましょう。

- 「契約内容を明らかにした書面」(本「家賃サービス「プラス」契約について」と「アプラス家賃サービス「プラス」申込書兼契約書」)をよくお読みください。
- 「契約内容を明らかにした書面」の中で不明な点がありましたら、賃貸借契約については、賃貸人(賃貸人代理人)、家賃サービス「プラス」(お支払いに関すること)については、アプラスにおたずねください。
- 「家賃サービス「プラス」契約について」と「アプラス家賃サービス「プラス」申込書兼契約書」(写し)は大切に保管してください。

2. 家賃サービス「プラス」の仕組み

この家賃サービス「プラス」は、三者間の取引です。

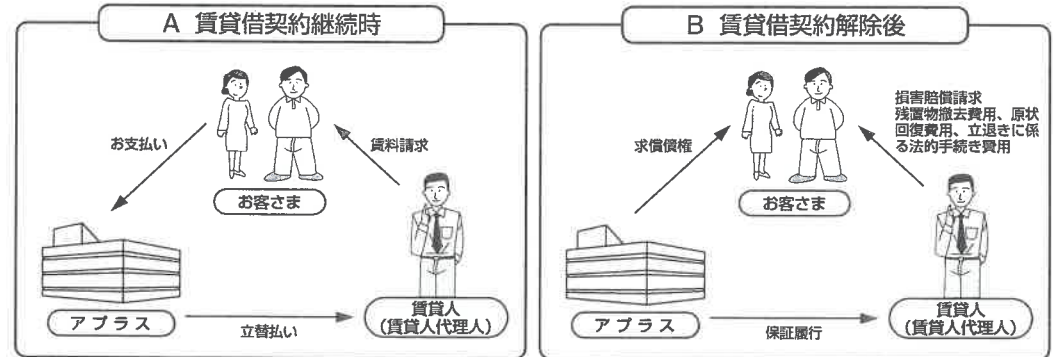


- お客さまがこの家賃サービス「プラス」を利用して賃貸借契約を締結された場合、家賃、管理費・共益費、駐車場代金等の賃借費用等はアプラスがお客さまに代わって立替払いします。お客さまは賃借費用等をアプラスの口座振替の仕組みを利用して、アプラスにお支払いいただくことになります。また、延滞等により賃貸借契約を解除された場合は、お客さまが賃貸人に対して負担すべき債務や費用等をアプラスがお客さまに代わって保証履行いたします。

アプラスが保証する債務等の範囲は、以下の通りです。

- ① 賃貸借終了から物件明渡日までに発生する損害賠償債務 ※①～③の合計24ヶ月分まで
 - ② 残置物の撤去費用 (賃借費用の1ヶ月分)
 - ③ 賃借物件の原状回復費用 (賃借費用の2ヶ月分上限)
 - ④ 立退きに係る法的手続き費用 (訴訟費用、保全費用、強制執行費用、弁護士費用等) 但し200万円を上限とします。
- 上の図のようにお客さまは賃貸人と賃貸借契約を結ぶだけでなく、別にアプラスと立替払契約と保証委託契約を結ぶことになります。
 - また、Aの図は、月々の立替金の弁済がされており賃貸借契約が継続している場合の請求とお金の流れを表しています。Bの図は、月々の弁済金の延滞に伴い賃貸借契約が解除された後の債権債務の関係を表しています。お客さまに対する賃貸人からの損害賠償請求や費用の請求についてはアプラスが保証履行して支払います。アプラスはこれにより求償権を得ますので、お客さまはアプラスに対して求償債務を返済する義務が生じることを表しています。 ※一定の場合にはアプラスが保証契約を解除することがあります。詳しくは「お申込みの内容」をご参照願います。

- 家賃サービス「プラス」契約に関して、お客さまの情報が個人信用情報機関に「カード商品」または別途個人信用情報機関が指定する名称にて登録されます。詳しくは、「個人情報の取扱いに関する同意条項」をご参照ください。



3. 月々の家賃お支払いについて

毎月27日に翌月分の家賃をお引落としさせていただきます。
(例) 11月分家賃→10月27日引落とし

4. 賃貸借契約を更新される時は…

- 賃貸借契約の期間満了後も引続きお住まいになる場合は、賃貸人(賃貸人代理人)より更新内容が案内されます。詳細は賃貸人(賃貸人代理人)にご確認ください。

5. 賃貸借契約を解約(終了)される時は…

- 賃貸借契約で定めた期日を前もって、賃貸借契約を解約(終了)し賃借物件を明渡される時は、明渡し予定日を賃貸人(賃貸人代理人)にご連絡ください。

ご注意

契約はあなたご自身のものです。かりにお客さまが単に名義を貸したとしても、お客さまに支払い責任がございます。どんなに親しい人からのまれても、他人に名義を貸すのは絶対にやめましょう。

お願い

新しい電話番号が決定しましたら…
契約後、ご住所を変更される場合は…
アプラス家賃サービス係まで
ご連絡をお願いします。

信販会社への
問い合わせ相談窓口は…



家賃サービスに関するお問合わせ先

- 家賃サービス係 ☎ 0570-064-263
- ※ 0570(ナビダイヤル)は有料です。
- ※ 電話番号は、お間違いのないようお願いいたします。